

中野区教育委員会会議録 平成25年第23回定例会

○開会日 平成25年7月19日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時57分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(就学前教育連携担当)	古 川 康 司
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

教育長

田 辺 裕 子

○傍聴者数            1人

○議事日程

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①中野区立小学校の通学路の設定等に関する基準の制定について（学校教育担当）

②オープンキャンパスの実施状況について（指導室長）

③平成25年度「就学前の集団生活を通して社会性の基準が培われていると感じる子どもについての聞き取り調査」結果報告（就学前教育連携担当）

中野区 教育委員会  
第 2 3 回定例会  
(平成 2 5 年 7 月 1 9 日)

午前 10 時 00 分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第 23 回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、田辺教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

ここで傍聴の方にお知らせいたします。本日の事務局報告事項の 2 番目、「オープンキャンパスの実施状況について」の資料は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。傍聴の方は、ご退出の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

それでは日程に入ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

7 月 12 日の第 22 回定例会以降の委員の活動につきまして、各委員から報告がありましたらお願いいたします。

小林委員、何かございますか。

小林委員

特にございません。

大島委員長

高木委員は。

高木委員

特にございません。

大島委員長

渡邊委員。

渡邊委員

7 月 14 日、大和小学校のおやじの会のキャンプのほうにちょっと見学に行ってみりました。その夜、ちょっと気温が高くて、それでテントの中が 32 度、湿度が 70% ぐらいに

なってしまって、一人の子が気分が悪いということで、私、校医でもありますので、その夜、ちょっと駆けつけまして、それで全員の健康チェックをしたところ、やはり 37 度以上の熱の子が 3 分の 1 程度いて、結構汗だくになってしまって、熱中症症状を訴えた子は、3 人ぐらいいたのですけれども、軽症かちょっと中等症が一人いて、夜間にこのまま暑いまま続けるのはよろしくないのではないかということで、最後の最後になって、中止としたのです。

でも、ご家庭もみんなご理解いただきましたし、特にトラブルもなく、子どもたちもその後健康被害がないということで、残念だったのですけれども、それでも一日楽しめて、朝から十分プールで遊んで、お風呂に入って、みんなで料理をつくってということで楽しめたので、それなりによかったです。

ただ、やはりちょっと思わぬ、雨とかと予想していたのですけれども、暑さという敵がいたということで、きょうのニュースでも言っていましたけれども、7 月、これから横綱級の暑さが来るということだったので、注意していただければと思います。

以上です。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

特にございません。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、補足とか質問、ご発言がありましたらお願いします。

私から、渡邊委員のおっしゃったキャンプというのは、場所はどこでされたのでしょうか。

渡邊委員

大和小学校の校庭を使ってキャンプをする。テントを張って父兄が管理してやるという、大和小おやじの会の恒例事業になっていまして、ほかの学校などでも多くなされている行事です。

大島委員長

わかりました。夜までは、食事のところまでは実行して、寝る前になって中止と、そういうイメージでしょうか。

渡邊委員

そうですね、就寝後のちょっと暑くて寝苦しいということで、皆汗だくになっていて、ぐあいが悪いということで、このままはよろしくないのではないかとということで中止となりました。

大島委員長

わかりました。ほかに何か。

小林委員

ちょっと今に関連して、暑さというのが出てきたのですが、区内の学校における子どもたちの状況というか、何か報告とかあれば教えていただければと思います。

指導室長

大きな事故報告はないのですが、この3連休中の中学校の部活で一人熱中症の症状があって、医療機関で対応してもらったというケースがあったという報告を受けました。

各学校に対しましては、これまでも熱中症予防についての通知を重ねて出してきたのですが、ことしはちょっと異常な状況ですので、再度気温と湿度との関係で運動制限についての一覧表がありますので、それを校長会、また副校長会、そして各学校に通知をして、これについては遵守するようにお願いをしているところであります。

大島委員長

そのほかに何かありますでしょうか。

小林委員

もう夏期休業に入っていくわけですがけれども、特にその間の部活動の扱いについては、重ねて学校のほうに周知していただければなと思います。かつていろいろな地域でやっぱり体育館の中で事故、命を落とすなんていうようなこともありましたので、その点も十分ご指導をお願いしたいと思います。

大島委員長

では、今の点は指導室長を通じてよろしく願いいたします。ほかにはよろしいでしょうか。

では、ほかにご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

では、事務局報告の1番目、中野区立小学校の通学路の設定等に関する基準の制定につ

いての報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

それでは中野区立小学校の通学路の設定等に関する基準の制定につきまして、ご報告いたします。

まず目的でございますが、現在、小学校の通学路につきましては学校長が交通の状況ですとか、防犯上の観点などを勘案しまして、保護者の意見や所轄の警察署と相談をしまして指定をしてございます。そして教育委員会に届け出るというところでございます。

今後、学校再編が進みますと通学区域を変更するということになりまして、現行の通学路の変更なども想定されるため、今回通学路を指定する際の根拠となる基準を定めるというものでございます。

内容につきましては、こちらに記載のとおり設定の手続ですとか、設定の基準等でございますが、後ほど詳細については基準でご説明をいたします。

3番、実施期日でございますが、平成25年8月1日を予定してございます。

周知方法は、各小学校長宛て通知により周知を行います。

5番、基準でございます。別添でございますので、1枚おめくりいただきまして、こちらでご説明をいたします。

まず第1条は趣旨でございますが、安全な通学路の設定に当たりまして配慮すべき共通の基準となる事項を定めるというものでございます。

第2条は設定の手続でございます。第1項は、通学路の設定に当たりましては次の第3条で規定します基準を踏まえまして、交通の状況、防犯上の観点などを総合的に勘案しまして、保護者の意見を聞いて、所轄の警察署に事前に相談した上で指定を行うものとするということでございます。

第2項は、指定を行ったときは速やかに教育委員会に届け出るものといたします。

続きまして第3条でございます。こちらが設定の基準でございます。まず第1号でございますが、できる限り歩道と車道とが区別された道路ということでございますが、その区別がないときは次に掲げる要件を満たす道路ということであらうまで定めております。交通量が多くないということ、又は道路の幅員など児童の通行を確保できる状況にあるということ、あとは路面の管理状況が適切であるということでございます。

次に第2号は、遮断機のない踏切ですとか、見通しの悪い危険な箇所が認められないというところでございます。そして第3号は、道路の横断箇所につきましては、歩道橋や信

号機が設置されて、又は警察官等による交通整理が行われているというようなところを定めております。

次に第4条でございます。こちらの通学路の安全に向けた取組ということでございますが、小学校と教育委員会は通学路の安全に向けまして、児童の保護者ですとか区の関係機関、警察署、東京都等の関係機関との連携を図りながら、次に掲げる取組を実施して安全に向けた取組を実施するというものでございます。

第1号につきましては、通学路として指定された旨を明示するというものでございます。また第2号は、場所や状況によりまして、交通規制を要請する。そして第3号は、通学路を点検して、障害物の放置があるのかないのかですとか、工事が行われるだとか、そういったことを把握すると。必要に応じて適切に対処するというものでございます。また第5号は、犯罪の防止や防災の観点から定期的な点検を行って、情報の収集を行うというものでございます。

第5条につきましては、通学路の変更の際の手続でございます。第1項は、通学路を変更し、又は追加しようとするときは、先ほど説明しました基準を踏まえるとともに、必要に応じまして保護者の意見を聞き、又は所轄の警察署に事前に相談を行った上で行うというものでございます。また第2項は、変更又は追加したときは、速やかに教育委員会に届け出るというものでございます。

次に第6条、安全教育の徹底と実践でございます。最後のページをごらんください。第6条、小学校及び教育委員会は、保護者及び関係機関との連携を図りながら、児童の登下校の際の緊急時の対処法について指導して、注意すべき箇所の把握を行うことによりまして、交通安全教育並びに犯罪防止教育の徹底及び実践に努めるものとするというものでございます。

第7条につきましては、登下校時の安全のための社会的機運の向上でございます。小学校及び教育委員会は、積極的に地域住民、町会・自治会並びに商店会等への働きかけを行うことによりまして、登下校時におけます安全について社会的な機運の向上に努めるというものでございます。

第8条は補則でございます。この基準は2013年8月1日から施行する予定でございます。

説明は以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまのご説明につきまして、質問、ご発言ありましたらお願いします。

高木委員

基準の第2条のところの最後のほうで、「当該小学校の児童の保護者の意見を聞き」とあるのですが、具体的にどういうプロセスで聞くのかというのが1点と、このところは「設定に当たっては保護者の意見を聞き」ですね。第5条の場合、「通学路を変更し、又は追加しようとするときは必要に応じて当該小学校の保護者の意見を聞き」となっているので、これがどう違うのか、ちょっとご説明いただきたいと思います。

副参事（学校教育担当）

まず第2条につきましては、当該のPTAを通じて確認を、意見を聞いたり、そういったことを想定してございます。

また第5条では、必要に応じてということですが、こちらにつきましては変更ですとか追加という場合に、例えば軽易な場合は必要がないというふうに考えてございます。ただ、大幅に変更するとか、そういった場合については改めて保護者の意見を聞いて警察に事前に相談を行うというようなことではございますので、第2条に基づき設定するときについては必ずということ、第5条に基づく変更等で軽易なものは不要というような趣旨でこのような区別をつけてございます。

大島委員長

よろしいですか。では、ほかに。

小林委員

第4条第2号に、「場所や状況に応じて交通規制を要請する」ということがありますけれども、これは交通規制となると警察との連携ということになると思うのですが、その辺の何か想定というか、考え方というか、それをちょっと確認したいと思います。

副参事（学校教育担当）

今、委員のご指摘のように、当然交通規制になりますと所轄の警察署等の協力が必要でございますので、そういった場合については警察との連携を密にして速やかに必要な措置、交通規制の要請をするというようなことではございます。

小林委員

この基準の制定に当たって、警察との事前の打ち合わせというか、連携というか、そういったことについてはどのように行ってきたかとか、また今後どのようにしていくかということをごちゃと教えていただければと思います。

副参事（学校教育担当）

これまでも通学路の制定につきましては、先ほど説明しましたように、各学校が従来でも保護者の意見を聞いたり、所轄の警察署にご意見を、相談をするということでございます。その延長線上で行うということでございます。既に行っていることの繰り返しといたしますか、改めてまた警察の協力をお願いするというようなことでございます。

小林委員

こうやって改めてこうしたものを整備するので、事前に区内の両警察と打ち合わせをするというか、周知していくというか、事前の連携というのですか、そういったことも大事かと思しますので、その点も進めておくときまざまな、先ほどの交通規制をどうするかとか、仮に何かあったときの対応というのが速やかかと思しますので、その点もぜひ進めていただければと思います。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

小林委員

第6条に交通安全教育とか、犯罪防止教育とかとあるわけですが、この点、小学校では、現状はどんな形で取り組まれているかというのを、今、把握されている範囲でちょっと改めて確認したいと思います。

指導室長

まず交通安全教育については特別活動、小学校では学級指導等で年間を通して計画的に行っているところであります。特に最近、自転車による交通事故が多く、小学生の死亡事故もことしたしか2件ほど報告をされているかと思うのですが、7月1日から東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例というのが定められておりまして、特に被害者になるだけでなく、自転車に乗った者が加害者になるということも含めて、安全指導の徹底をしています。

また、PTAの協力などを得て、自転車安全教室というものを年間に1回ほど実施している学校も多数あります。

また、巻き込まれないということでの犯罪防止教育のほうなのですが、これはご案内のようにセーフティ教室で計画的に実施をしているところが多いです。ただ、セーフティ教室もいろんなジャンルがありますので、必ずしも安全だけということではないのですが、それを補うものとしては、例えば安全マップを作成するというので、子どもたちが体験を通して危険な場所、それから犯罪に巻き込まれやすい場所の認識を深めるというような

教育活動も行っております。

小林委員

今、指導室長から出た自転車のことなのですが、交通安全教育は小学校では非常に定着して、必要に迫られてというか、当然かなり充実して進めているのですが、中学校の場合、こういった指導は健全育成のほうに傾いて、交通安全指導というのはどちらかというと二の次になりがちです。やはり中学生、自転車を使用するというのはかなりあると思いますので、その点も改めてまた機会を捉えて徹底していただきたいなという思いがあります。

それからあと別件ですけれども、こうした中で先ほど警察との連携というお話をしましたけれども、P T Aと連携していくとか、いわゆる学校だけではなくて地域が一体となって子どもたちの安全を守ることが非常に重要になってくると思いますので、それぞれの担当の部署で、例えばP T Aとか地域とつながって、こういったもの、子どもを安全に通学させるという、そういった機運を高めていく必要があると思いますので、その点もまた検討していただければなというふうに思います。

渡邊委員

質問なのですが、自転車の事故というのはちょっとニュースとかでも見て、けが、それに対する保険というのは何か子どもたちは加入はあるのでしょうか。

指導室長

登下校時自転車を使用することはありませんので、いわゆる学校の登下校中に起きた事故の補償とは別になります。したがって放課後に自転車に乗って事故に遭うということがあります。それに関しては、公ということではなくて個人で保険に入るといった形になります。

渡辺委員

私立の学校だと入学のときとか、学年が進級したときに保険の案内みたいなものが一緒に配布物として配られてくるのですが、国公立というか、そういったところではされていないものなのでしょうか。

指導室長

私の知っている限りでは、公立の学校がそういう保険を案内することはないというふうに理解をしております。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

ちょっと私のほうから、全然別の観点の質問なのですが、基準というもののなのですが、法令で例えば条例とか、要綱とかという、そういう定めに関する種類があると思うのですが、この基準というのはどのような種類の中にあるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

基準という題名の要綱を制定するということでございます。

大島委員長

それともう一つ、今まではこういう通学路の設定に関する基準というのは特に定めていなくて、今回初めてということなのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

今までは特に基準は定めてございませんでしたので、今回改めて定めるというものでございます。

大島委員長

わかりました。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして事務局報告事項の2番目、オープンキャンパスの実施状況についての報告をお願いします。

指導室長

今年度からオール中野でスタートしました小中連携教育、その中で区として共通の取り組みということで、本年度は3回オープンキャンパスを実施する計画になっております。その第1回目が終了しておりますので、どのような形でスタートしたかについて、ご報告を申し上げたいと思います。

実施時期なのですが、早い学校は5月2日から、最終が5月30日ぐらいまでで、各中学校においてオープンキャンパスを実施しているところです。資料にありますのは、第1回目のオープンキャンパスと、それから補足になりますが、6月に行われた小中連携教育協議会の成果と課題について、まとめたものであります。表面側小学校、裏面が中学校となっております。

まずオープンキャンパスについてご報告を申し上げます。オープンキャンパスの目的なのですが、これは既にご案内のように、中1ギャップという中学校生活に関する不安を払拭させるとか、それからまた逆に中学校生活に対するあこがれを持たせるというようなことを、中学校生活を間接的に体験することによって、子どもたちにそういうふうな気持ちを持たせていきたいというものです。

取り組みの内容なのですが、そこには授業見学、部活動体験、それから中学校の概要説明ということでなっていますが、百聞は一見にしかずという言葉がありますが、実際に中学校生活、それから部活動の様子、それから主に生徒会が説明している学校が多いのですが、中学校というのはこういうところだよということを知ることが、大きな第1回目の取り組み内容になっています。

成果のところなのですが、まず小学校側から出てきているものは、まず小学校の児童は授業に対する興味・関心ですとか、期待感を持つことができたというのは、共通して出てきているものです。

また、中学校生活に向けて何を自分がしなければいけないかというところまで掘り下げるような指導をしている学校については、その辺が少し見られてきた。小学校との違いについて子どもたちは少し感じているようなところもあったということです。

それから中学校側から見ますと、生徒会の役員が主に説明などをするという、そういうきっかけ、機会を与えてもらったことは、中学生にとってとてもいいことだということもありました。

また、教員側として、小学生が中学校生活について、どういうことを考えているかということ、入学する前に知ることができたということについても、不安や期待について知り得たということも一つの成果だというような報告がございました。

課題のほうなのですが、そこにありますようにたくさんあります。特に第1回目ということで、教員側の段取りについての内容のものと、それから子どもに関するものと、いろいろ織りまざっております。一つ、学校によっては物理的に移動する時間がとてもかかってしまっているところについては、何校からか寄せられています。

それから事前指導のあり方ということで、見学するのを、漠然とした見学、1回目だからそれでいいというようなことも報告は受けていますが、では2回目、3回目をどうすべきかというあたりは、やはりきちんと押さえていく必要があるということ。

それから授業によっては、ちょっと中学生が中学生らしい姿を見せているような場面もあったようで、それについては小学校側から見ると、ちょっと不安に感じたのかなというような意見も寄せられています。

あとは、小中間の教員の打ち合わせはきちんとしておかないと、子どもが漠然と見るというようなことにつながってしまうということも挙げられました。

それからこれはあらかじめ予想された課題なのですが、実際に進学する中学校でのオー

プンキャンパスの体験にはならない幾つかの地区が出てきます。これは中学校区の完成期においてはほぼなくなるというふうに思っていますが、現在の段階ではそういうような声も一部出ていたというあたりが課題として言えることです。

続いて、小中連携教育協議会について、参考程度にご報告を申し上げたいと思います。

この内容なのですが、年間を通して小中連携教育を進めていく上で、全教員が参加をして、打ち合わせをするとか、テーマを設けて検証を深めるというようなことで、教員の意識を高めていくということが大きな目的であります。

成果と課題のところなのですが、生活指導の進め方というのが、どの地区でも出ていました。小中学校共通のスタンスで進める必要がやはりあると。特に小学校6年生と中学校1年生は年齢は1歳しか変わらないわけで、そこで大きな指導の差があると、やはり子どもは混乱するということは、改めて確認ができたようです。

それからこれはどうしても出てきますが、小学校の先生と中学校の先生の考え方の違いというのは、改めてはっきりしたなというところで、はっきりさせただけではなくて、そこをどう折り合いをつけていくか、共通認識を持っていくかということも必要だということとは、課題としてそこで確認ができたところです。

それからこれは中学校側から出されたのですが、小学校における子どもたちの情報の引き継ぎを、やはりもっと丁寧にやっていく必要があるというところも意見として出されておりました。

まとめますと、やはり小学校、中学校の教員のヒューマンリレーションシップというのでしょうか。そこをきちっと押さえていくことが、この小中連携教育を進めていく上での大きなことになるかなということと、それから小学校6年間、中学校3年間の教育というのですが、その発想から9年間という教育の中にあるのだということを経験していかないと、なかなかこれを効果のあるものとして進めていくことは難しいのかなというふうに感じたところです。

報告は以上です。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言、ありましたらお願いします。

小林委員

ちょっと確認したいのですが、中学校でオープンキャンパスというか、公開をして、小学生がそこに行くということなのですが、当然授業のあるときということですか。小学生は

授業時間に行くというようなことですね。この点の教育課程とのかかわりというのは、どういうふうに考えていけばいいのかということをちょっと教えてください。

指導室長

教科としての位置づけ、小学校の場合ですと難しいですので、学校行事とか、外側、教育課程の外に出すような形で位置づけてもらっております。

小林委員

そうすると、そんなにたくさん時間はとれないですね。

指導室長

そうですね。主に実施している時間帯を見ますと、午後の時間帯を使っております。特に部活動の見学などもありますので、午前中に実施するのはちょっと難しいところがあります。

小林委員

今後、やはりできるだけそういった連携を深めていくという点では、お互いの行き来をスムーズにしていくということが、さらに工夫が求められてくると思うのですね。そうしたときに例えば土曜日の扱い方をどういうふうにするかと、その辺のところは検討は今までされていたかどうか、ちょっとお願いします。

指導室長

今年度の計画の中では、たしか第3回目が土曜日の設定になっているかと思うのですが、現在、中野区では第2土曜日を授業日とするということで、小・中学校は統一しております。この小中連携教育に関しては、去年ずっと検討していく中で、校長先生方の中からは、例えばずらすことによって、今、委員のおっしゃったような土曜日を有効に使うこともできるのではないかなというようなご意見が出ておりますので、その辺についてはとりあえず今年度はこれで実施をして、来年度以降それを要素として入れるかどうかについては、今年度検討をしていきたいと考えております。

小林委員

授業のある土曜日を小中でずらして、お互いにフリーにということでしょうか、そういったことも非常に大事だと思います。

それからもう一つ、中学校の先生が小学校の現場を見るということも非常に今後、いわゆる連携の教育協議会を進めていく中で、そういった機会も持つと非常にいいかなというふうに思います。

指導室長

今回の報告の内容ではないので、特にご報告を申し上げていないのですが、乗り入れ指導というのを一部で中学校の先生が小学校に行って授業をするというようなことも行われていますし、逆にこの夏休みに小学校の先生が中学校に行って、中学校の補習に加わるといような、そんな取り組みを始めている学校もありますので、またそのあたりについては、もう少し進みましたらご報告したいと思います。

大島委員長

では、ほかに。渡邊委員、ありましたらどうぞ。

渡邊委員

伺っていて、取り組みとしてすばらしいなというふう感じておりました。最後に指導室長がまとめられたように、中学校、小学校の教員同士のコミュニケーションが恐らく一番重要だろうと、私もそう思います。やはりどうしても子どもたちは見た目だけのもので、やっぱり導く人がいなければある程度にならないので、そこでやはりお客さんみたいな感じで行くのと、仲間同士で中を見せるのでは意味合いが全然変わってくるので、コミュニケーションというのは非常に重要だなと。先ほど小林委員が言われたように、中学校の教員が小学校に行く、小学校の教員が中学校に行くという、そういったところを特に重要にしていきたいなと思います。先生が理解していなかったら子どもに教えることは全くできないのではないかなと思いますので、ぜひそのあたりも強化していただきたいと思います。

以上です。

大島委員長

ほかには、どうぞ、高木委員。

高木委員

課題のところ、小学校のところで「なぜ児童が進学する中学校との交流ではないのか、児童や保護者への説明にも苦慮している」、中学校の側からも「進学する中学校を見学させたほうがよいと感じた」というのがあると思うのですね。ただ、中学校の意見はそれはそのとおりで、ベターといえば自分が行くべき学校、地域のところに行くほうがベター。それは再編が進んでくるとほぼそういうふうになると思うのですが、小学校のほうの課題の意見というのは、あまりちょっと小中連携教育というのが理解できていない先生がいたのかなという気がするのですね。当然それは地区として行くべきところがベターですが、や

はり上級学校を見学するということの意義を、そこは自分が進学する学校ではなくても価値があるということをやっぱり説明していかなくてはいけないと思います。小学校によっては、例えば3分の1とか、半数近いところが公立以外に行く学校もあるわけですから、ではそういう人は私学に見学に行くとか、それではだめなので、1回目ですから試行錯誤でやっていいと思うのですけれども、やっぱり全ての児童が進学する学校に行くのには、100%には結局ならないわけですから、そこら辺をもうちょっと我々も小学校の先生方にご説明して、もちろんそれはそうなのでしょうけれども、でも意義があるのですよということをやっぱり先生方から逆に保護者の方に伝えていただけるようにしていくのが必要なのかなと思いました。

あと分科会でのテーマの焦点化というのは、小学校、中学校両方から出されていますので、これは1回目だったからしょうがないと思いますので、次回目以降は指導室のほうでリードしていただいて、少し分科会の議論が散漫にならないようにしていただければと思います。

#### 指導室長

高木委員がおっしゃるとおりで、私たちの説明が十分浸透していないということのあらわれかなというふうに、この声は思いました。去年もずっと委員会の中で実際に進む学校と違うということについては、小中連携教育の狙いは中学校生活に関する不安を払拭したり、逆にあこがれを持たせると、そこが大きなテーマとして行うので、必ずしも進学先と一致しなくてもいいというところで、一応共通認識はとれていたというふうに思ったのですが、一部そうでない部分もあるということで、再度これについては徹底していきたいなというふうに思います。

それから分科会のほうでいろいろ出ている焦点化の話なのですが、去年ぐらいからいろいろ動きが出てきていまして、やはり教科の指導に対して分科会をつくるとか、それから9年間を通した生活指導というような分科会をつくるかというような、動きが大分出てきていますので、そのあたりは様子を見守りながら、また必要に応じた助言をしていきたいなと考えております。

#### 大島委員長

私もこの前、オープンキャンパスでちょっと拝見してきましたけれども、本当に1回目なので児童が先生に引率されて、ずらずらっと学校の中を回るという程度で、まだそんなに深まっていないという、学校見学という程度というような印象ではありましたが、

それと部活動についても体育系の部活動についてはデモンストレーションというのを部員の方がやっているの、何をやっているかとわかりやすいのですけれど、文化系の部活動については、なかなか小学生に見せるやり方が難しいかなというようなこともあるので、その辺の工夫もこれから要るかなと思ったりはするのです。でも第1回目ですし、小学生がまだ中学校の授業なんて全く見たこともないという子どもたちに、ちょっと中学校の雰囲気味わってもらおうというような意味では、大変よかったのではないかなというふうな感想を持ちましたので、これからどういうふうに深めていくかなというところが大事だと思いますので、また指導室を初め先生方にも頑張ってくださいと思います。

それでは、続きまして事務局報告事項の3番目、平成25年度就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる子どもについての聞き取り調査結果報告についての報告をお願いします。

副参事（就学前教育連携担当）

それでは、平成25年度就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる子どもについての聞き取り調査結果報告をさせていただきます。

1、調査の目的でございますが、幼稚園教育要領や保育所保育指針では、小学校入学前までに社会性の基礎を培い、学びの基礎力を育成することを狙いとしていることから、小学校入学当初の子どもの実態を把握するために、新1年生の学級担任から継続的に聞き取りの調査を行っているものでございます。

2番の調査の対象といたしましては、区内の公立小学校——これ複数学級の1年生を持っている学校でございますが、8校の1学年の20学級の担任の先生から聞き取り調査を行っております。

調査の方法でございますが、幼児研究センターの職員が出向きまして、学級担任の先生から入学当初の姿について聞き取りの調査を行っているということで、ことしの5月7日から5月28日にかけてまして調査をさせていただいております。

5番の聞き取りの項目でございますが、そちらに記入させていただいた①の生活面での自立の状況について、以下6番までについて聞き取りの項目というところで、聞き取り調査を行っております。

この調査の指標というところで活用しております就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合といったところの集計結果でございますが、ことし平均が8.4割ということで、ほぼ昨年と同様の結果といったことになってございます。

7番、聞き取りの内容から見た本年度の傾向でございます。まず(1)保育園・幼稚園での経験の積み重ねが感じられる行動といったことでございますが、聞き取り項目については、どの小学校からも就学前の集団生活で社会性の基礎となる経験をおおむね積んでいる状況であるといったような回答を得ているところでございます。過去の調査からも同様の傾向が続いておりまして、基本的な生活習慣や話を聞く態度、それから学級の一員としての自覚を持った行動、それからあとは規範意識など、幼児教育において社会性の基礎が一定程度獲得されていると考えられているといったところでございます。

ただ、(2)先生が課題と感じている行動といったところでございます。個人差はあるもののおおむね社会性の基礎が培われている反面、先生方が課題と感じている行為については、生活技能の不十分さということで、例示といたしまして具体的には、着がえに関しましては全部一度服を脱いで、パンツ1枚になってからまた着がえるといったようなところですか、あとひも結びやボタンかけ等の手先のことの習得に課題のあるお子さんが散見されるといったようなところ、それからあと食事の習慣といたしまして、決められた時間で食事が食べられないということですか、あと好き嫌いに関しては見た目で判断して食べないといったような傾向があるといったこと、それから集中して話を聞く力といたしましては、集中して聞く時間が若干短いのではないかとといったことなど、それから指示に対する理解については、全体での指示に対しての理解に差が出てしまっているということ、それから自分の思いを伝える力といったところに先生のほうから指摘がございました。

8番といたしまして、保育園・幼稚園と小学校の連携を意識した取り組みについてでございますが、小学校においてはこれまでの保育園・幼稚園との連携から保育・教育内容の相互理解の推進が進んでおりまして、入学前の保育園・幼稚園との引き継ぎの充実であったり、あと視覚に訴えたり、あと遊びを通した学びを活用した授業展開などの工夫が行われているところでございました。

また、保育園・幼稚園における日々の取り組みによって、今、説明させていただいたようにおおむね社会性の基礎が培われているというわけではございますが、今、お話しさせていただいたように個別に課題のある子どもの存在といったものがあることから、今後以下の取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。

(1)といたしまして、調査結果に関する保育園・幼稚園と、あと小学校への周知といったところでございますが、自分の思いを伝えていくことについての課題があるという指摘が続いていることを始めといたしまして、今回の調査結果につきまして保育園・幼稚園で今

後の取り組みに生かしていけるよう園長会などを通じて説明をし、また、保育園・幼稚園での取り組みの内容等も今後確認いたしまして、保幼小連絡協議会等を活用して、小学校との連携をさらに推進していくこと、それから(2)調査結果を受けた保育園・幼稚園の取り組みの工夫といたしまして、今回の調査で指摘のあった事項につきまして、日々の保育の中での取り組みの工夫を求めていくこと、それから(3)といたしまして、家庭との連携を視野に入れた取り組みといたしまして、家庭と連携して子どもの育ちを支えていくために、これら子どもの育ちの現状でございますとか、あと発達に応じた取り組みについて昨年度つくりました就学前教育プログラムの内容について、保護者にどのように伝えて共有化していくかといったところを、保育園・幼稚園、それから小学校と教育連携検討会において、その具体的な取り組みについて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上の取り組みを進めることで、就学前の教育の一層の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

報告に関しましては、以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

小林委員

幼児期から社会性の基礎を培っていくというか、これは子どもの連続性を考えたときに非常に大切な取り組みかというふうに思います。この中で、過去2回調査ということですがけれども、これは連続して、それともある程度年数を置いての調査なのか、ちょっとそれを確認したいと思います。

副参事（就学前教育連携担当）

この調査はここ3年ほど連続で行っているものでございます。質問内容も変えずに同じ質問内容で、1年生の先生に聞き取りのほうをさせていただいております。

小林委員

この報告の中でも、いわゆる保幼小連絡協議会の活用というのがありますけれども、これの実績というのはいかがなものでしょうか。

副参事（就学前教育連携担当）

保幼小連絡協議会の開催がおおむねいつも6月ということございまして、直接今回のこの調査を連絡協議会のほうに返すということはしてございません。ただ、この調査結果

を保育園、幼稚園の園長会、それから小学校の定例校長会のほうに報告をさせていただいて、こういった課題といったところや取り組みのほうをご報告させていただいているといったような内容でございます。

小林委員

これは先ほどのオープンキャンパスが小・中の連携であれば、これは幼・小の連携ということで、極めて重要なものだというふうに思います。そういう点では、例えば私立の幼稚園とか保育園、なかなか徹底できないかもしれませんが、例えば2園ある区立幼稚園にこういったもの、この調査結果を踏まえて、こういった指導をしていくのかとか、そういった研究というところがちょっとまたかけ離れてしまうかもしれませんが、せっかくですからこういったものを取り上げて、しっかりと実践に結びつく取り組みを促していくということも非常に大事かというふうに思いますので、その点もまた検討していただければと思います。

渡邊委員

この調査結果を見せていただきまして、今、小林委員が指摘したように、小学校に入って調査を聞いて、1学年の20学級ということですがけれども、この調査の対象になった児童の幼稚園は特定できてしまうのですか。そして、例えば幼稚園ごとに少しばらつきが出るとか、そういったことはこの調査ではわかってしまうのでしょうか。

副参事（就学前教育連携担当）

この調査の対象は小学校8校に行っているものでございますので、小学校は特定してございますが、いろんな幼稚園、保育園からお子さんは集まってまいりますので、どこの幼稚園で、保育園でどんな感じというのはちょっと判別はできないかなという調査でございます。

渡邊委員

そうした場合、課題が挙げられて、そこを改善してということで、今回はおおむね良好が8.3割から8.4割にことは上がっているのですが、その成果は出たろうと考えてもいいとは思いますが、大幅にはではないと思います。ただ、逆にいうとこの1.6割とか、そのケースというのは、就学に適さないとか、1年生、そういうようなそういった課題というのは、ここには出ていなかったのですけれども、そういったものはどうなのでしょう。この1.6割をどうするのかという課題みたいな、もう少し具体というか、どうしてもある一定の数はちょっとだめなのではないかとは思いますが、そのあたりの分析

というのはされているのでしょうか。

副参事（就学前教育連携担当）

ことし集計結果というところで8.4割という結果になってございます。その内訳のほうにも書いてありますとおり、20学級の先生方の聞き取りという、それで先生方がどのぐらい感じていらっしゃるのかというところでございますので、客観性といったところでは、昨年も実はこれは指摘をいただいているところではあるのですけれども、客観性の担保といったところは若干課題のある集計かなというふうには感じております。実はこれ、平成23年度は8.6割というふうに出ておりまして、おおむね8割以上が社会性の基礎が培われているかなというふうに、そういったところで判断はさせていただいているところでございます。

今、委員のほうからお話がありました残りの1.6割のところでございますが、おおむねできている中で個人差があるといったようなところもございますので、そういった個人差が生じてしまっているところに関しましては、今後保育園・幼稚園のほうに、こういった実態をお伝えすることで、今もそういった取り組みは行っているところでございますけれども、そういったところにまた意識を向けて、幼稚園・保育園での取り組みを進めていただくといったようなところを継続して投げかけていきたいなというふうに考えているところでございます。

大島委員長

ほかにはございますか。

高木委員

今、ご発言がありました、以前も同じことを言ったような記憶があるのですが、社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合というのをヒアリング調査をして、例えば7割と回答が出ました。7割、8割、9割。これは平均を出しても統計的には小数点以下は意味がないですね。逆にいうと、では7割と回答したクラスは、3割は社会性の基礎が培われていると感じられなかった子どもがいるということ、これはえらいことだと思うのですよ。なのでこの結果を見て、おおむね社会性が培われているという結論は私は出ないと思うのですね。課題があるところ、生活面での自立の状況等でヒアリング調査をして、一つ一つ客観調査では出にくい、例えば食の習慣がよくないとか、着がえるとき全部、パンツ一枚になってから着がえるとか、そういうのはやっぱりなかなかアンケート調査は出ないと思うのですけれども、逆にいうと、社会性の基礎が培われているかどうかを担当の先

生に聞くという段階で、まずワンクッションあって、しかもまさにさっきおっしゃったように客観性がないですね。だからこの調査はちょっと意味がよくわからないです。

その後のところの聞き取り調査、7番の(1)の聞き取り項目について、どの小学校からも新入学児の実態としては、就学前の集団生活で社会性の基礎となる経験をおおむね積んでいる状況であるとの回答を得ているので、社会性の基礎は獲得されているという結論を安易に出していると思うのですけれども、1クラスで3割社会性の基礎が培われていると感じられない子どもがいるとしたら、社会性の基礎は獲得されているという結論にならないのではないのかなと思うのです。

だから経年で比較したいというお気持ちはわかるのですが、小中連携の基礎として、小学校入学前にきちっと社会性の基礎が培われているかどうかを把握するのは、これ以外の方法をされたほうがいいのではないかなと思うのですけれども。

副参事（就学前教育連携担当）

この調査は、先ほども申しましたように継続して行っておりまして、委員のご指摘のとおりにちょっと客観性というところで、やっぱり課題のある指標かなというふうには考えているところでございます。ただ、お子さんが毎年かわる、あと先生のほうも担任がかわるというところで、そういった中での傾向といったものは引き続き、ちょっと確認のほうはさせていただく必要があるかなというふうには考えているところでございますが、ほかの調査といったようなところに関しましても、この次の段階でいく場合には、そういった調査のほうも検討していく必要はあるかなと考えているところでございます。

大島委員長

ほかには。

小林委員

今の高木委員のお話に関連して、結局社会性というのは具体的に何ですかといったときに、この聞き取り項目でいけば、例えば話をよく聞くとか、決まりを守るとか、そういう具体的な一つ一つの行動をもって、その全体で社会性と考えるのか。要するに一口に社会性といっても、では具体的にそれぞれ幼児教育や初等教育で、どのように取り組んでいくか。その具体性がもう少しあったほうがいい。そういう意味では、こういうわけだから社会性があるのだよというその部分、ですからそれはもう聞き取り項目の中に出ているわけですから、恐らくそういうものを想定されていると思いますので、要は今後の現場に、また子どもたちにとって生きるような活用の仕方というのが大事だと思います。それは先ほ

どちょっと私が言ったように、例えば具体的に公立の幼稚園であるとか、または幾つかの小学校でこういったものを生かして、どのように取り組んでいくか。逆にいうと、これは小学校6年の段階で同じような項目で果たしてどういうふうになっているとか、そういうことも非常に興味深いなというふうに感じたわけです。

ですから確かにこの数値そのものをもって一概によかったとかという判断ではなくて、これをもとにして今後どういうふうに生かしていくかということが大事かと思しますので、またそういったことも私自身も考えていきたいなというふうに思います。

以上です。

教育委員会事務局次長

今、委員のいろんなご意見をいただきました。その中で必要なことは、個々の項目についてどういうふうに改善をするかということだと思います。ですから今、おっしゃったようにアンケートの仕方について、項目ごとにアンケートをとる、できているのかできていないのかということをとって、最後に総括した形で。この調査というのは社会性が培われているかどうかということではなくて、それは最終的に総括してそうだねということで、個々のところをターゲットにして、それを具体的にどういうふうに解決するかというような方向に導かせるようなアンケートを検討していきたいなというふうに考えます。

高木委員

今の聞き取り項目の6番です。例えば学級担任が主観的に社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合はどれくらいかというのを調べて、例えばでは7割と直感的に思ったクラスが二つある、これ自体は事実ですから、それ自体は否定しないのです。ただ、そこを7割ということは四捨五入なのか繰り上げなのかわかりませんが、人によって65%か74%かわからないですけれども、そこを平均してもその数値は統計的には意味がないですよ。だからこの平均値を出して前年度と比較して上がったとか下がったとか横ばいという比較は、やめたほうがいいと思います。

それをやるのであれば小林委員からもお話がありましたように、客観的な指標を出して、例えば社会性の基礎が培われていると我々が感じるものについて、該当する児童がどれくらいいますかみたいな形で、もうちょっとアンケート調査、データで出してもらって、クラスの人数で割ったものであるとかしないと、ちょっと意味がないかなと思います。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

私は、まずこの報告のタイトルがすごく長過ぎて、初め何を言っているのか、全然わからなかったのです、ぴんとこないという。タイトルからしてももうちょっと、もう少し区民にもわかるような工夫をしたほうがいいのではないかと。

それから基礎が培われていると感じる子どもって、私、初め聞いたときに、感じるというのはいずれが感じるということを行っているのかなというの、ちょっとぴんとこなかったのです。多分、先生が感じるという意味だとは思いますが、何か感じる子どもという、子どもが感じているということなのかなと思ったり、どうもちょっとその辺、わかりにくいということ。それと感じるというのは今、お話も出ているように、非常に主観的なことなので、何か個々の先生の主観だけみたいになると、やっぱりせつかく調査するのにちょっと客観性があまりにないというのも問題かなと思ひまして、今、お話でもう少し内容とか、聞き方とか、集計の仕方とか工夫して下さるといふことですので、もうちょっと客観性が出てくるようなもので検討していただきたいと思ひます。

ただ、やっぱりやる内容については非常に重要なことだと思ひますので、特に中野区では保・幼・小の連携というのもすごく重要なテーマにしていますので、やっぱり保育園・幼稚園での教育が小学校の生活に直結するように、そういう保育園・幼稚園の教育の質の向上というようなことも目指していかなければいけないしといふことで、そういう基礎データとして重要なものだとは思ひますが、また内容について検討していただき、よりよい調査をしていただきたいと思ひます。

ほかによろしければ。

では、そのほかに事務局から報告事項はありますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

大島委員長

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第23回定例会を閉じます。

午前10時57分閉会